

A2:訪問型サービス

(令和8年6月)

※介護予防訪問介護サービス【介護予防訪問介護従前相当サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176単位	日割の場合 ÷ 30.4日	1,176 39	1月につき 1日につき
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	日割の場合 ÷ 30.4日	2,349	1月につき 1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	日割の場合 ÷ 30.4日	77	1日につき
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	3,727	1月につき
A 2	1321	訪問型独自サービス13			日割の場合 ÷ 30.4日	123	1日につき
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割					
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-23	1月につき
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-37	1月につき
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続契約未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-23	1月につき
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 ÷ 30.4日	-37	1月につき
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	-1	1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(1月に1回を限度)		50単位加算	50	月1回を限度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000加算		1月につき
A 2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算		
A 2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000加算		

※灰色は廃止、水色は新設、黄色は変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(1割負担)

(令和8年6月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1011	訪問型独自サービスIa	訪問型		794	1月につき
A3	1012	訪問型独自サービスIa・同一	サービスA費 (Ia)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A3	1013	訪問型独自サービスIa・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A3	1014	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A3	1015	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A3	1016	訪問型独自サービスIa・同一2	(週1回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A3	1017	訪問型独自サービスIa・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	
A3	1021	訪問型独自サービスIa日割			26	1日につき
A3	1022	訪問型独自サービスIa日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A3	1023	訪問型独自サービスIa・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A3	1024	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A3	1025	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算日割	(週1回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A3	1026	訪問型独自サービスIa日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A3	1027	訪問型独自サービスIa日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	23	
A3	1031	訪問型独自サービスIb	訪問型		977	1月につき
A3	1032	訪問型独自サービスIb・同一	サービスA費 (Ib)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A3	1033	訪問型独自サービスIb・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A3	1034	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A3	1035	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A3	1036	訪問型独自サービスIb・同一2	(週1回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A3	1037	訪問型独自サービスIb・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	
A3	1041	訪問型独自サービスIb日割			32	1日につき
A3	1042	訪問型独自サービスIb日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A3	1043	訪問型独自サービスIb・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A3	1044	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A3	1045	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算日割	(週1回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A3	1046	訪問型独自サービスIb日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A3	1047	訪問型独自サービスIb日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	
A3	1111	訪問型独自サービスIIa	訪問型		1,588	1月につき
A3	1112	訪問型独自サービスIIa・同一	サービスA費 (IIa)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A3	1113	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A3	1114	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A3	1115	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A3	1116	訪問型独自サービスIIa・同一2	(週2回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1350	
A3	1117	訪問型独自サービスIIa・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1397	
A3	1121	訪問型独自サービスIIa日割			52	1日につき
A3	1122	訪問型独自サービスIIa日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A3	1123	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A3	1124	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A3	1125	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算日割	(週2回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1126	訪問型独自サービスIIa日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A3	1127	訪問型独自サービスIIa日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	
A3	1131	訪問型独自サービスIIb	訪問型		1,953	1月につき
A3	1132	訪問型独自サービスIIb・同一	サービスA費 (IIb)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A3	1133	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A3	1134	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A3	1135	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A3	1136	訪問型独自サービスIIb・同一2	(週2回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1660	
A3	1137	訪問型独自サービスIIb・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1719	
A3	1141	訪問型独自サービスIIb日割			64	1日につき
A3	1142	訪問型独自サービスIIb日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A3	1143	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A3	1144	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	
A3	1145	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算日割	(週2回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1146	訪問型独自サービスIIb日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A3	1147	訪問型独自サービスIIb日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	
A3	1491	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	1492	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき
A3	1493	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	1月につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(2割負担)

(令和8年6月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A3	1511	訪問型独自サービスIa	訪問型		
A3	1512	訪問型独自サービスIa・同一	サービスA費 (Ia)	794	1月につき
A3	1513	訪問型独自サービスIa・特別地域加算	事業対象者 特別地域加算 所定単位数の15%加算	715	
A3	1514	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算	要支援1 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	119	
A3	1515	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算	要支援2 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A3	1516	訪問型独自サービスIa・同一2	(週1回程度必要) 同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	40	
A3	1517	訪問型独自サービスIa・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	675	
A3	1521	訪問型独自サービスIa日割		699	
A3	1522	訪問型独自サービスIa日割・同一	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	26	1日につき
A3	1523	訪問型独自サービスIa・特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	23	
A3	1524	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算日割	要支援1 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	4	
A3	1525	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算日割	要支援2 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1526	訪問型独自サービスIa日割・同一2	(週1回程度必要) 同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1	
A3	1527	訪問型独自サービスIa日割・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	22	
A3	1531	訪問型独自サービスIb	訪問型	23	
A3	1532	訪問型独自サービスIb・同一	サービスA費 (Ib)	977	1月につき
A3	1533	訪問型独自サービスIb・特別地域加算	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A3	1534	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算	要支援1 特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A3	1535	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算	要支援2 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A3	1536	訪問型独自サービスIb・同一2	(週1回程度必要) 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A3	1537	訪問型独自サービスIb・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A3	1541	訪問型独自サービスIb日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	
A3	1542	訪問型独自サービスIb日割・同一	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	32	1日につき
A3	1543	訪問型独自サービスIb・特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	29	
A3	1544	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算日割	要支援1 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A3	1545	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算日割	要支援2 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1546	訪問型独自サービスIb日割・同一2	(週1回程度必要) 同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	2	
A3	1547	訪問型独自サービスIb日割・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	27	
A3	1611	訪問型独自サービスIIa	訪問型	28	
A3	1612	訪問型独自サービスIIa・同一	サービスA費 (IIa)	1,588	1月につき
A3	1613	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A3	1614	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算	要支援1 特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A3	1615	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算	要支援2 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A3	1616	訪問型独自サービスIIa・同一2	(週2回程度必要) 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A3	1617	訪問型独自サービスIIa・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1350	
A3	1621	訪問型独自サービスIIa日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1397	
A3	1622	訪問型独自サービスIIa日割・同一	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	52	1日につき
A3	1623	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	47	
A3	1624	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算日割	要支援1 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	8	
A3	1625	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算日割	要支援2 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	5	
A3	1626	訪問型独自サービスIIa日割・同一2	(週2回程度必要) 同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	3	
A3	1627	訪問型独自サービスIIa日割・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	44	
A3	1631	訪問型独自サービスIIb	訪問型	46	
A3	1632	訪問型独自サービスIIb・同一	サービスA費 (IIb)	1,953	1月につき
A3	1633	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A3	1634	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算	要支援1 特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A3	1635	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算	要支援2 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A3	1636	訪問型独自サービスIIb・同一2	(週2回程度必要) 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A3	1637	訪問型独自サービスIIb・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1660	
A3	1641	訪問型独自サービスIIb日割	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1719	
A3	1642	訪問型独自サービスIIb日割・同一	事業対象者 同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	64	1日につき
A3	1643	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の15%加算	58	
A3	1644	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算日割	要支援1 中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	10	
A3	1645	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算日割	要支援2 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	6	
A3	1646	訪問型独自サービスIIb日割・同一2	(週2回程度必要) 同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	3	
A3	1647	訪問型独自サービスIIb日割・同一3	同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	54	
A3	1991	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	56	
A3	1992	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	200単位加算	200 1月につき
A3	1993	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) (2)生活機能向上連携加算(II)	100単位加算 200単位加算	100 200 1月につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。

A3:訪問型サービス(3割負担)

(令和8年6月)

※生活支援型訪問サービスの指定事業者が使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
A3	1711	訪問型独自サービスIa	訪問型		794	1月につき
A3	1712	訪問型独自サービスIa・同一	サービスA費 (Ia)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	715	
A3	1713	訪問型独自サービスIa・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	119	
A3	1714	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	79	
A3	1715	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	40	
A3	1716	訪問型独自サービスIa・同一2	(週1回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	675	
A3	1717	訪問型独自サービスIa・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	699	
A3	1721	訪問型独自サービスIa日割			26	1日につき
A3	1722	訪問型独自サービスIa日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	23	
A3	1723	訪問型独自サービスIa・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	4	
A3	1724	訪問型独自サービスIa・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A3	1725	訪問型独自サービスIa・中山間地域等提供加算日割	(週1回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	1	
A3	1726	訪問型独自サービスIa日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	22	
A3	1727	訪問型独自サービスIa日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	23	
A3	1731	訪問型独自サービスIb	訪問型		977	1月につき
A3	1732	訪問型独自サービスIb・同一	サービスA費 (Ib)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	879	
A3	1733	訪問型独自サービスIb・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	147	
A3	1734	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	98	
A3	1735	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	49	
A3	1736	訪問型独自サービスIb・同一2	(週1回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	830	
A3	1737	訪問型独自サービスIb・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	860	
A3	1741	訪問型独自サービスIb日割			32	1日につき
A3	1742	訪問型独自サービスIb日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	29	
A3	1743	訪問型独自サービスIb・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	5	
A3	1744	訪問型独自サービスIb・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	3	
A3	1745	訪問型独自サービスIb・中山間地域等提供加算日割	(週1回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	2	
A3	1746	訪問型独自サービスIb日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	27	
A3	1747	訪問型独自サービスIb日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	28	
A3	1811	訪問型独自サービスIIa	訪問型		1,588	1月につき
A3	1812	訪問型独自サービスIIa・同一	サービスA費 (IIa)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,429	
A3	1813	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	238	
A3	1814	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	159	
A3	1815	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	79	
A3	1816	訪問型独自サービスIIa・同一2	(週2回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1350	
A3	1817	訪問型独自サービスIIa・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1397	
A3	1821	訪問型独自サービスIIa日割			52	1日につき
A3	1822	訪問型独自サービスIIa日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	47	
A3	1823	訪問型独自サービスIIa・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	8	
A3	1824	訪問型独自サービスIIa・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	5	
A3	1825	訪問型独自サービスIIa・中山間地域等提供加算日割	(週2回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1826	訪問型独自サービスIIa日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	44	
A3	1827	訪問型独自サービスIIa日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	46	
A3	1831	訪問型独自サービスIIb	訪問型		1,953	1月につき
A3	1832	訪問型独自サービスIIb・同一	サービスA費 (IIb)	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	1,758	
A3	1833	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算	事業対象者	特別地域加算 所定単位数の15%加算	293	
A3	1834	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算	要支援1	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	195	
A3	1835	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算	要支援2	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	98	
A3	1836	訪問型独自サービスIIb・同一2	(週2回程度必要)	同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	1660	
A3	1837	訪問型独自サービスIIb・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	1719	
A3	1841	訪問型独自サービスIIb日割			64	1日につき
A3	1842	訪問型独自サービスIIb日割・同一	事業対象者	同一建物に居住する利用者に対する減算×90% (20人以上にサービス)	58	
A3	1843	訪問型独自サービスIIb・特別地域加算日割	要支援1	特別地域加算 所定単位数の15%加算	10	
A3	1844	訪問型独自サービスIIb・小規模事業所加算日割	要支援2	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の10%加算	6	
A3	1845	訪問型独自サービスIIb・中山間地域等提供加算日割	(週2回程度必要)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算	3	
A3	1846	訪問型独自サービスIIb日割・同一2		同一建物に居住する利用者に対する減算×85% (50人以上にサービス)	54	
A3	1847	訪問型独自サービスIIb日割・同一3		同一建物に居住する利用者に対する減算×88% (同一建物利用者の9割以上)	56	
A3	1891	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき
A3	1892	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100	1月につき
A3	1893	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算		(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200	1月につき

※灰色は廃止、黄色は新設、変更のあるサービスコードです。